



## 子育て家庭向け家事支援サービスの実施

都内初！

事業名	子育て家庭家事支援事業		
ここが ポイント	「産前産後家事・育児支援サービス」の対象年齢から切れ目なく、3歳から小学校1年生までの子どもがいる全ての家庭を対象とした家事支援を提供するのは都内初の取組です。	予算額	36,136千円
		区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時（ <input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続） <input type="checkbox"/> レベルアップ <input type="checkbox"/> 継続

区が令和5年度に子育て世帯を対象にした実態調査によると、就学前の子どもがいる世帯の共働きの割合は7割を超え、そのうち約8割が夫婦ともにフルタイムで勤務しています。また、区に寄せられる子育て相談では、家事や育児による精神的な余裕のなさ、就学に伴う環境変化など、就学年齢である7歳までの子どもに関するものが全体の約7割を占めています。

こうした状況を踏まえ、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進め、保護者の身体的・精神的な負担を軽減するため、従来から実施している産前産後家事・育児支援事業の対象年齢（妊娠中～2歳）以降も切れ目のなく利用できる家事支援事業を実施します。

## 子育て家庭向け家事支援サービスの実施 概要

対象家庭にホームヘルパーを派遣し、日常的な食事の支度、一般的な家庭の掃除、整理整頓、洗濯、買物等を支援します。

対象 満3歳から小学校1年生までの子どもを養育する家庭

利用時間 午前8時～午後10時

利用者負担 1時間当たり2,250円程度

利用上限 対象の子ども1人につき年36時間

事業開始 令和8年10月（予定）

\*2歳までの子どもを養育する家庭は、  
従来の「産前産後家事・育児支援サービス」を利用できます。

ホームヘルパーが家庭の状況を把握し、必要に応じて子ども家庭支援センターの支援につなぐなど、子育ての孤立化や児童虐待を防止する取組としても実施していきます。



問合せ	子ども家庭支援センター（子ども家庭サービス係）
	所長：石原（いしはら） 03-5962-7204
	係長：安田（やすた） 03-5962-7201